

「特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則（案）」に関する意見募集の結果について

平成27年12月25日
特定個人情報保護委員会事務局

特定個人情報保護委員会においては、本年11月11日（水）から12月10日（木）まで「特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して7の個人又は団体から延べ12件の御意見が寄せられ、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見等を踏まえて必要な修正を行った上で、本日、「特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。